生活公害を考える

6月5日～11日　環境週間

わたしたちも人間が健康で快適な空気や水などの自然を保つとする豊かな環境が必要です。そのためには、わたしたちを取り巻く環境を、ふだんから守り育てていくことが必要です。

六月五日から一週間は「環境週間」です。そこで、この機会にわたしたちの一番身近で起こっている“生活公害”について考えてみましょう。

生活公害のトップは近隣騒音

「隣の家のピアノの音がうるさくて、ノイローゼになりそうだ」「空き地にごみを捨てられて、すごい悪臭！　どうしたらいいでしょうか」このような“生活公害”が年々増えています。

“生活公害”と言われるものの中で、一番多いのが「隣騒音」です。

総理府の世論調査によりますと、近隣騒音がトップは「自動車、オートバイの空ぶかし」で、次いで「チリ紙交換などの物売りの騒音」「ペットの鳴き声」「隣人の話し声、騒き声」「ピアノ、オルガンなどの楽器音」などとなっています。これを見ますと、自分にとって楽しい、あるいは気になるような音も他人には不快な音にすぎないことがわかります。

全く音をたてずに生活することは不可能ですから、無駄な音で他人への迷惑をかけても、まるで気にかけないという無神経な自分中心の考え方を改めることが先決です。

“マナー”を守れない人はペットを飼う資格なし

ペットの問題にしても同じことが言えます。よく犬のふんや鳴き声をめぐってのトラブルがあります。しかし、ペットはしつけと飼い主の努力次第で、このようなトラブルの発生を防ぐことができます。しつけをきちんとできない人、愛犬のふんを始末するというマナーも守れない人は、ペットを飼う資格がないと言っていいでしょう。

みんなが快適な生活を送るためには、それぞれのエチケットが必要です。それを破ればいずれそのツケが自分にかかってくることを忘れないようにしたいものです。

隣り近所への思いやりを

冬の間は窓を閉めることが多いのでお隣り気にならなかったが、これから夏に向けて窓を開け放つようになると、隣近所によく聞こえるようになります。しかし、音を完全に“遮断”するのは不可能です。隣近所とトラブルを起こさないためにも、お互いに注意し隣近所に迷惑のかからないようにしましょう。

また、近所の人へは、気軽に「ちょっとうるさいわよ」と言えるような付き合い方を考えたいものです。

相談コーナー

この相談コーナーは皆さんの立場にたって応じています。気軽にご利用ください。

〔結婚相談〕
よき伴りょうをお世話します。相談を申し込まれて、成立した方には祝電と記念品を贈呈。

とき　6月1日・8日・15日・22日・29日・7月6日（毎週水曜日）
ところ　中央公民館相談室
〔心配ごと相談〕
生活上の心配ごとなど。

とき　6月1日・8日・15日・22日・29日・7月6日（毎週水曜日）
ところ　社会福祉協議会相談室
〔行政相談〕
国や県が行う行政についての苦情や要望など。

とき　6月15日（毎月第3水曜日）一午前9時～正午
ところ　社会福祉協議会相談室
〔交通事故相談〕
交通事故の被害者、事故をおこした加害者のため。

とき　6月17日（偶年午前10時～午後3時
ところ　社会福祉協議会相談室
〔消費苦情相談〕
日常の買い物で商品やサービスに不満があるとき。

とき　6月1・23日（毎月第2・4木曜日）午前10時～午後3時
ところ　産業課商工係
相談日以外は、細野まさ江さん（二区）☎43－4399で受け付けます。
〔教育相談〕
教育全般についての。

とき　6月7日・7月5日（毎月第1火曜日）午前10時～午後3時
ところ　中央公民館相談室
〔農地相談〕
農地の売買、相続、贈与、農業者年金など。

とき　6月23日（毎月第4木曜日）午後1時～4時
ところ　役場第4会議室
〔年金相談〕
国民年金に関すること。

とき　6月8日（第4月曜日）午前9時30分～午後3時
ところ　社会福祉協議会相談室
〔人権相談〕
生活上の心配ごと、土地家屋、遺産相続など。

とき　6月29日（第4月曜日）午前10時～午後3時
ところ　役場第4会議室

やちまたの歴史 (29)

本源寺沿革

山門向って左側にある天明7年の銘がある力石

吉倉方面から沖地区へ抜ける街道が砂のたんぼを越えた坂の中ほど、消防機庫の南側から左折して土砂へ抜ける旧道を東進すると、すぐだらだら坂の右側にあるお寺が宝珠山本源寺です。

山門前にある昭和四十六年建立の開基四百八十年記念の石塔には「当山は長享二年旧蔵人により創設云々」とありますが、寺の沿革によれば本源寺はもと真言宗の寺として宇天神前六九七番地付近にあった（今寺平の付近）、長享二年（一四八八）の七里法華の改宗（やちまたの歴史22）で、土気の如意山本寿寺の末寺となって寺号を改めて改宗した顕本法華宗の寺です。

寺の記録から想定すると改宗後二十年、永正五年（一五〇八）現在地に新築移転したものようです。天神前には数年前までは真言宗時代の経巻、仏具等を葬った墓のこり（一八一八）建立の記事があるのみです。

今、本堂内に合祀されている「鬼子母神堂」の中に「妙法恵性院殿妙遠堂」との二つの戒名が刻まれていますが、これは、もと鬼子母神堂が別棟になっていたもので、その裏書に貞享二年、改宗今はこの年五月）十月二十六日に山門その他を寄進するという記録があります。察するに、この位はいの主は本源寺にとっては大きな後援者か実力者の一人で、当時すでに建物が古くなっていたため改宗を機会に建て直そうという意見などがあり、それから二十年、永正五年に現在地に新築したものでしょう。

なお、本堂の西南がけの中腹にすでに朽ちてしまった鐘楼の跡がありますが、これは宝暦七年第十九世日霑（一七五七）の時の建立です。しかし、昭和十七年、戦時中の金属特別回収によって姿を消し、鐘楼のみが徒らに戦の日の傷口をさらしていますが、今しばらくすればそれもまた遠い過去のものとなってしまうことでしょう。

町教育委員会
町文化財審議委員会

隣り近所への思いやりを

冬の間は窓を閉めることが多いのでお隣り気にならなかったが、これから夏に向けて窓を開け放つようになると、隣近所によく聞こえるようになります。しかし、音を完全に“遮断”するのは不可能です。隣近所とトラブルを起こさないためにも、お互いに注意し隣近所に迷惑のかからないようにしましょう。

また、近所の人へは、気軽に「ちょっとうるさいわよ」と言えるような付き合い方を考えたいものです。

山本昇さんに勲四等瑞宝章

四月二十九日、春の叙勲の受章者が総理府から発表され、山本昇氏（〒）＝東吉田四〇一＝が勲四等瑞宝章を受章しました。

氏は、「昭和十八年五月に川上村収入役に就任し、その後、助役、村長を務め、二十九年十二月に八街町・川上村合併後の初代助役に就任。さらに四十九年十二月から五十七年十二月までの八年間町長として手腕を発揮されました。

今回の受章は、川上村からも街町へと二十数年間にわたっての地方自治発展に貢献された功績が認められたものです。

故海保保さんに勲五等瑞宝章

四月四日、死去された海保保氏（☆）＝八街町三八六＝に、四月二十六日政府から勲五等瑞宝章が贈られました。

氏は、昭和六年国立千葉医科大学医学部を卒業し、二十一年十一月に本町に海保病院を開業。以来五十三年間の三十二年間にわたって交通小学校医として、児童の健康診断、学校保健衛生の指導や向上に努められました。

また、印旛郡市医師会々長や町国民健康保健運営協議会委員などを歴任され、この間、医学の振興、医療の普及及実に尽力されました。